

地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会 第2回
議事概要

1. 開会

●浅尾環境大臣からの冒頭挨拶

- ・全国知事会の山梨県長崎幸太郎知事、全国市長会の稲城市高橋勝浩市長及び、全国町村会の葛巻町鈴木重男町長始め、地方3団体の皆様方にはご多忙の中お集まりいただき感謝申し上げます。また、日頃より環境行政の推進に多大なるご協力、ご尽力をたまわり、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。
- ・我が国は、2050年のネットゼロに向けた年間の目標として、2030年までに温室効果ガス46%削減、さらに50%の高みに向けた挑戦の継続という目標を掲げており、その先の次期削減目標NDCを来年の2月までに国連に提出することが求められているところ。
- ・そのため、本年6月から次期NDCの策定と、その達成に向けた地球温暖化対策計画の見直しを行っており、その見直しの議論に併せて、地域脱炭素政策の今後の在り方に関する有識者検討会を立ち上げて議論を進めてきた。3年前の地域脱炭素ロードマップの策定以降、脱炭素先行地域や重点加速化対策の全国実施等を通じて、地域脱炭素の動きは加速している。地方公共団体による独自の予算措置の拡大、新築住宅への太陽光発電設備の導入増加など、各地域で多くの事例や実績が生まれている。
- ・石破総理を本部長とし、環境大臣の私も新たに構成員となる形で先日開催された新しい地方経済・生活環境創生本部においても、私から地域脱炭素について脱炭素先行地域などのモデルを参考に、産業振興や防災力強化などを脱炭素と同時に進め、自立分散型の地域づくりを全国に展開していく旨発言した。
- ・地域脱炭素の取組は、単に脱炭素にとどまらず、地域の特性に応じて再エネポテンシャルを活用し、各地域の主体が参画・連携しながら様々な地域課題を解決するという、まさに地方創生に資するもの。
- ・地域の皆様からの声を踏まえ、政府としても施策の具体化を図っていきたいと考えている。
- ・本日の意見交換会は前回5月の意見交換会を踏まえ、これまで有識者によりご議論いただいていた検討会の取りまとめ案についてご報告をさせていただく。皆様からは是非忌憚のない御意見をいただき、有意義な議論ができることを心より期待しているので、宜しく願いしたい。

●小林環境副大臣からの冒頭挨拶

- ・本日は、長崎知事、鈴木町長、そして高橋市長は、オンラインからということでCO2を排出せずにご参加ということで感謝申し上げます。

- ・私自身も成長戦略等に関わってきたが、やはり環境分野というのは地域の豊かさを作ると真ん中の施策だと思っている。一方でどうしてもコストが上がってしまうというのもあるので、それをどうやって政府や公共調達で値段を下げていくか、それをサポートするか、いろいろと可能性はある。
- ・いずれにせよ、地方でこそ、この環境が暮らしの豊かさにつながる、そう感じていただけるよう一緒に取り組んでいきたいので、宜しくお願いしたい。

●中田環境副大臣からの冒頭挨拶

- ・私もかつて市長をやっており、2008年に横浜市環境モデル都市ということでとにかく環境の先進事例をどんどん作って、それをしっかりと市の中に根付かせていこうという取組をやった者として、今日は是非、皆様のそうした取組を大きくしてさらにそれを高めていくということをお願いしたい。
- ・脱炭素、何と言っても現場は地方にしかないわけですから、是非それぞれの地に足のついた形での実践を心から期待している。
- ・皆様の事例をお伺いして、意見とともに伝えていきたいので、宜しくお願いしたい。

●五十嵐環境大臣政務官からの冒頭挨拶

- ・日頃の皆様の御協力に心から感謝を申し上げる。
- ・私は国政前に栃木県議会で18年間議員を務めており、環境政策がいろいろな分野に影響し、関係してくるようになってきているというのを非常に感じていた。
- ・私の地元日光市が脱炭素先行地域に選定されているが、全国へ地域脱炭素を広めていくため、こうした先進地域の取組の横展開が重要と考えており、地域経済の活性化にもつなげていきたいと思っている。
- ・本日は皆様方から、是非忌憚のないご意見を頂戴できるよう、心からお願い申し上げます。

2. 地域脱炭素政策の今後の在り方について、環境省大森地域脱炭素推進審議官より説明

●大森地域脱炭素推進審議官

- ・資料1、昨日開催した有識者検討会で議論した取りまとめの案となっている。検討会のメンバーや議論の詳細は2ページ目に記載しているので御覧いただきたい。
- ・2050年のカーボンニュートラルや地域脱炭素の状況について、昨今気候変動による影響が各地で深刻化しているところ。そういった状況を踏まえ、目標の達成に向けて、まさに地域の暮らしに密着した地方公共団体が主導される地域脱炭素の取組が必要不可欠である。
- ・令和3年度に地域脱炭素ロードマップを策定して以降、各地域での脱炭素の動きは加速しており、また、地方公共団体主導で地域の特性を活かした地域経済活性化に資するような事例が出てきている。

- ・一方で課題も顕在化してきており、まず1点目としては地方公共団体や中小企業において、人材人員の不足や財源不足が課題となっている。
- ・2点目としては、太陽光発電などの再エネ導入には地域トラブルが増加しており、地域共生型、地域裨益型の再エネ導入も一層必要となっている。
- ・3点目としては、再エネ大量導入に向かって系統の負荷の増大が起きており、それを軽減する観点から再エネの自家消費や地産地消がますます重要となっている。
- ・考慮すべき新たな技術として、ペロブスカイトの太陽光電池といった新しい技術への対応も必要となっている。
- ・また製造過程でCO₂を出さないグリーンスチール等の脱炭素型製品の実装も重要。
- ・さらに、データセンターなどのエネルギー需要の多い施設のニーズが増加しており、そういった施設を再エネポテンシャルが高い地域に立地し、地域内の経済循環につなげていくことも重要となる。
- ・そうした課題や、考慮すべき新たな技術などへの対応を踏まえ、脱炭素の取組が地域のステークホルダーにおいてメリットとなるよう、地域課題の解決、地方創生に資する形で、脱炭素ドミノ・全国展開を図っていくことが大変重要となる。
- ・そのためには、地域に根ざす都道府県、市町村、金融機関や中核企業など様々な主体が中心となって、取組を補完し合い産官学金労言を挙げた連携体制を構築すること、特に地方公共団体が中心となってムーブメントを起こし、脱炭素化への地域経済を実行していく必要がある。
- ・国としても2026年以降、2030年度までの5年間で新たに実行集中期間と位置付け、地域特性に応じた創意工夫のある地域脱炭素の取組の展開を支援していきたい。これを地域脱炭素2.0と位置付けたい。
- ・2ページ以降、具体的な取組をまとめている。
- ・分野横断的な課題を6点出しており、1点目が地域脱炭素の横展開ということで、まずは脱炭素先行地域を2030年までに少なくとも100地域実現され、そこでの優良事例や課題克服事例を積極的に周知・発信していきたい。
- ・2点目が、国、都道府県、市町村、民間企業等の役割分担・連携ということで、例えば地方公共団体の事務事業の脱炭素化については、都道府県や中枢連携都市圏と共同で実施することを推進してはどうかとされている。また、小規模な地方公共団体の区域の脱炭素化については、効果的・効率的な実施という観点から、都道府県において区域での施策を実施する際の重点的な実施と、連携中枢都市圏等との連携の実施を推進するということが盛り込まれている。
- ・3点目が、情報・技術支援、資金支援、人的支援である。資金支援の在り方としては、地域脱炭素推進交付金や、関係府省庁との主な支援ツールの枠組みによる引き続きの支援に加えて、新たな技術を面的導入する「地域DXイノベーションモデル事業」といったものの、2026年度以降の実施について検討すべきと位置付けられている。また官民ファンドである脱炭素化支援機構も、地方創生に資する案件を一層支援す

るとされている。

- ・人的支援・体制強化については、地方公共団体の専門人材派遣プールの拡充や、金融機関や中小企業に対しては脱炭素アドバイザー資格認定制度等の促進が挙げられている。
- ・4点目として、地域共生型・地域裨益型の再エネ導入の推進については、「地球温暖化対策推進法」における再エネ促進区域制度について、インセンティブ強化をするとともに、立地誘導に関する制度的対応を検討すべきとしている。また、営農型太陽光発電や、都市と地方との連携の促進、地域エネルギー会社の支援なども盛り込まれている。
- ・5点目としては、系統連携や地域におけるエネルギー需給マネジメントとして、例えば蓄電池の導入やマイクログリッドの導入などで、自家消費や地域消費による再エネの最大限の活用が盛り込まれている。
- ・6点目は、先程申し上げたペロブスカイト太陽光電池など、新たな技術の地域における実装・需要創出が盛り込まれている。
- ・3枚目、個別分野における課題となっている。1点目は公共施設の脱炭素化ということで、公共施設に太陽光や蓄電池を入れることが、例えば災害対応などのレジリエンスの強化にも役立つということである。
- ・2点目が、住宅・建築物等の脱炭素化によって、暮らしの質の向上や地元企業の育成につなげることができるということで、いくつかの自治体で太陽光発電設備設置義務化条例などの取組も進んでいるため、そういったものの横展開を進めていきたい。
- ・3点目、フードドライブを始めとした食品ロス削減やプラスチックの資源循環など、循環経済への移行や脱炭素化を進めていきたい。
- ・4点目として、脱炭素化まちづくりにおいては、コンパクトシティ化やモビリティの脱炭素化、データセンター等を再エネポテンシャルの高いエリアに誘導することが重要。
- ・5点目、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立について、例えば農林水産漁業分野のJ-クレジットの創出拡大などが重要とされている。
- ・最後の脱炭素化ライフスタイルへの転換については、カーボンフットプリント表示による見える化を進めるとともに、住民や事業者に行動変容を促すために、多様な主体が参加するフォーラムなどを地域ブロックで開催してはどうか、という点が盛り込まれている。

3. 地方からの御意見

●長崎山梨県知事

- ・地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会取りまとめ案概要について、知事会としての意見を申し上げる。まず1ページ目の地域脱炭素施策の全体像と方向性について、この地域脱炭素2.0として、2026年度以降2030年度までの5年間を新たに実

行集中期間として位置付け、さらなる施策を積極的に推進する、とのことで、GX 経済移行債の活用も視野に是非財源を確保し、地方への一層の支援をお願いしたい。

- ・次に2ページ目、この②の役割分担の部分については、小規模地方公共団体の区域の脱炭素化は、まず各団体において主体的に取り組むことを原則とし、その上で都道府県が連携支援をしていくという形が適当であると考えている。中小企業等の脱炭素化と同様に、国による財政支援あるいは技術支援もお願いしたい。
- ・次に③情報・技術支援・資金支援・人的支援は、このうち（ア）の情報・技術支援について、地域脱炭素の推進に必要な情報が不足している。たとえば自家消費型再エネの導入量あるいは消費量、県外へ移出した地域内の発電量等だが、そのような情報の提供については是非御検討をお願いしたい。
- ・次に（ウ）の人的支援・体制強化について、地方の様々なニーズがある。的確に対応した人的支援の制度設計を是非お願いしたい。
- ・次に⑤の系統連携・地域におけるエネルギー需給マネジメントだが、地域での再エネの最大限の活用、また、地域のレジリエンス強化の観点からも、強力にご支援を賜りたい。
- ・次に⑥、新たな技術の地域における実装・需要創出の部分だが、カーボンニュートラル実現に向けては、ペロブスカイト太陽電池や再エネ等に由来する水素関連設備といった新技術の早期実装が必要不可欠であると考えている。そのうち残念ながら概要においてほとんど取り上げられていないが、水素については脱炭素化の切り札であると考えている。特に再エネからグリーン水素を作り出す Power to Gas (P2G) システム、これについては変動する再エネ電源の安定化に資する技術であり、また、水素ボイラーによる化石燃料に代わる熱源としての水素の活用を通じ、地域におけるエネルギーの地産地消に寄与するシステムであると考えている。
- ・山梨県においては、この水素、そして P2G システムについて今後のカーボンニュートラルの実現、また地域脱炭素の推進に大きく寄与するものとして、既に東京都、群馬県、福島県とともに強力に取組を推進しているところ。
- ・足下の取組としては、現在本県北杜市に立地するサントリーの白州工場・蒸溜所において、16MW 規模の国内最大級の P2G システムを設置し、この工場での熱原利用としてウイスキーの蒸溜等を予定しており、さらに、周辺の工場へと水素を供給する、地域単位での水素のサプライチェーンの構築を進めている。
- ・また、他の地域においても、まず東京都においては、山梨県産水素のユーザーとなっただいており、今後都有地にこの P2G システムを設置し、グリーン水素を都内で製造供給する計画を立てている。群馬県、福島県においても、それぞれ当該県内企業とシステム導入に向けた連携を行っており、これら各地域での実装が着実に進んでいる。
- ・そして本県の P2G システムだが、世界的に見ても最先端を走っている日本初のシステムとして、オールジャパンで海外に対して売り出していくべきではないかと考え

る。ちなみに海外においては、現時点においてインドの日系工場あるいはインドネシアの地熱発電所で導入に向けた調査を行っているほか、ベトナム政府は特にファム・ミン・チン首相ご自身が大変強く関心を示されて、経済開発大臣に研究するようご指示をされている。加えて、先日アメリカのカリフォルニア州を訪問し、その際に、水素利用促進に係る世界最先端の官民合同組織 ARCHES、これは Alliance for Renewable Clean Hydrogen Energy Systems という団体だが、この団体と日本の自治体として初めて実質的に連携をすることとなった。訪問した先々で私どもの水素の取組を御紹介したところ、どの都市も大変強い関心を示され、今後具体的に連携しようということで現在調整をしているところ。

- ・こうした水素社会に向けた取組について、取りまとめ概要には項目立てもなく、なかったこととされているような印象を受けるが、この点については残念というほかない。
- ・改めて、この P2G システム、水素の取組は、カーボンニュートラルの実現、また地域脱炭素の推進に大きく寄与するものであるので、こうした取組に対して是非政府としても重点をおいていただき、強力な支援をお願いしたい。
- ・最後に 3 ページの個別分野における課題の対応について申し述べる。①の公共施設等の脱炭素化については、知事会では新築建築物の ZEB Ready 相当に取り組んでいるので、交付金あるいは脱炭素化推進事業債などの財政支援をお願いしたい。
- ・次に⑥脱炭素型ライフスタイルへの転換だが、国民一人一人の意識醸成に向けて、学校教育との連携を始めとした普及啓発について引き続き積極的に取り組んでいただきたい。もちろん私どももしっかり進めてまいる。これら以外にも多くの意見を各都道府県から承っている。これらは別途事務局の間で意見交換をさせていただきたいので、何卒ご配慮賜りますようお願いを申し上げます。

●高橋稲城市長

- ・5 点ほど意見を言わせていただきたい。このたび地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会で取りまとめをしていただいた。1 点目は家庭部門の脱炭素の実現に関して、地域脱炭素ロードマップの策定以来、各部門での取組が非常に進んでいる。地球温暖化対策計画ではそれぞれの部門で数値目標が設定され、概ね産業部門・業務部門では取組は進んで、達成度自体は公表されてないけれども、取組は進んでいると思っている。特に最近では取引をするにあたって、国際取引では RE100 を取得しているのが条件であるというようなこともあり、否応もなく、好む好まざると言わずにこういった環境政策に取り組む企業が増えているのはありがたい状態。家庭部門では 66%の削減目標ということで、非常に数字的には大きい。そして責任主体や方法論というのは残念ながら明確になっていないというところが問題。いずれかの主体に責任が押しつけられるということはあってはならない。地域のことは身近な市役所でということとはよくあるが、安易に市町村に責任転嫁されても残念ながら市町村は財

源あるいは権限の部分が非常に弱いということで、是非そのあたりをご配慮いただきたい。

- ・地域生活、国民生活の中で GDP の大半が個人消費にあるが、家庭部門では自動車の購入あるいは住宅の購入、こういったものが大半を占めている。自動車についてはそのメーカーが電動化に向けて取り組んでおり、最近ではハウスメーカーの多くが ZEH 化に取り組んでいただいている。家庭部門においてもこういった部分については一定の前進があると思うが、自動車や住宅以外の市民生活、こういった分野ではどのように削減をするべきなのかというのが非常に不明確であり、是非国においてそのような方法論、責任・権限・財源含めて明示をしていただければありがたい。
- ・稲城市ではできるところから始めようということで、太陽光パネルや蓄電池の設置、省エネ機器への買換え、住宅の二重窓への改造、燃料電池車の購入などに補助をしているが、いずれにしても市町村の私ども非常に乏しい財源の中で補助をしているので、規模としては非常に微々たるもの。
- ・最近では FIT 期間を卒業した住宅の太陽光パネル、売電すると二束三文になってしまっているので、いっそのこと蓄電池を入れて自家消費をしようというところが増えてきている。市では蓄電池を補助しているものの、国の補助では基本的に太陽光パネルと蓄電池セットで設置をしないと補助対象にならないということで、蓄電池単体では補助対象にならないと聞いているが、是非、市からのこういった地方での補助をより柔軟にやっていきたいので、ご配慮いただきたい。
- ・2 点目は太陽光発電の系統接続の拡充の問題点について、稲城市では令和 5 年度から 7 年度までの 3 年間で、物理的に設置可能な公共施設の全てに太陽光発電を導入しようと、もちろん自己資金ではできないので、PPA 方式で導入して 3 年間で全部付け終える予定。概ねこれについては計画どおりに進んでいる。しかしせっかく太陽光パネルを付けても、系統接続の申請から許可までに最大 12 ヶ月かかる場合もあり、せっかく太陽光パネルを乗せても系統接続ができない、結局、発電した電気を現時点では捨てている状況にある。そのようなことがあるので是非系統接続の拡充、物理的にもあるいは事務手続き的にも、円滑にいくように拡充をお願いしたい。
- ・3 点目は、小規模な地方公共団体への支援、これについては今回のとりまとめの中でも書かれているが、方法論としてはなかなか限られている中で、たとえば太陽光パネルについて、最近資材が非常に高騰しているということ、また取り組む市町村が非常に増えているので、小口の発注では応札してくれる業者がないという状況もあると聞いている。脱炭素の取組というのは地域ごとに徐々に格差ができてしまっているというのが現状なので、小規模自治体は事務的にも財源的にもノウハウ的にも、非常に解決が単独では難しいところがあり、この取りまとめの 21 ページにも記載があるが、単一の市町村ごとに取り組むことが難しいような事例では、広域的なまとまりの中で都道府県を中心に地域の金融機関等も巻き込んで、それぞれの関係主体が、お互いに補完し合うような仕組みを作っていただき、全体で進めるような仕組みを国の

方からも後押しをお願いしたい。都道府県では連携支援というのにも必要だが、そういった小規模自治体とは共同で事業を進めていただくような、そんな前向きな形を期待しているところ。

- ・ 4点目としては、中小企業への支援。大規模事業者あるいは産業界では取組に至るわけだが、先日私の知合いで八百屋を営んでいる店主から、エアコンを取り替えるときに補助金がもらえるというのだけど、どういうものかと相談があった。店舗のエアコン入替えについては、東京都で一定の環境改善計画があれば補助対象となると確認した。二酸化炭素の、温室効果ガスの削減計画書をまず出して、エアコンを取り替えた後に実績報告を行い、どのくらい二酸化炭素が減ったのか、そういったことをすることで補助対象になりますと八百屋の先輩に言ったところ、「分かりました。結構です。」とお断りされた。中小企業では、そこまでの申請・実績報告は難しいと思っている。こういったことを解決するためにも、できるところがやればいいではなくて、全体が二酸化炭素の削減に取り組まないといけない中では底上げをしていく必要がある。補助制度の簡素化、あるいは先ほども申し上げたがより一層市町村の補助財源を増やしていただき、柔軟な使いやすい補助・助成というのにも中小企業支援ではお願いしたいし、また、もちろん我々も一緒に共同で取り組むが、これまで中小企業を支援してきた都道府県にも前面に立って中小企業を応援するような姿勢を示していただきたい。
- ・ 5点目は、地域脱炭素の横展開について、現在環境省では、100の脱炭素先行地域を選定してその好事例を横展開していくと言っているが、もちろん好事例を広げるのは大切だが、このトップランナー方式というのは先行事例をできる、取り組める環境があるからこそ先行しているのであって、これを全自治体に広げるというのは荷が重い。先行団体にインセンティブを与える、これは優良事例をどんどん作っていくという点では大切だが、全自治体にそれが広げられるような底上げという意味では、もうちょっとハードルを下げて、どの地域でも取り組めるようなメニュー方式を考えていただいて、例えば都市部はこうであるとか、中山間地域はこうであるとかメニューを揃えて、それを実現可能な地域ごとの標準パッケージ化をして、推奨して広めていく。そして全体を底上げしていく。そのための財源についてもご協力をいただきたい。
- ・ すべての自治体が脱炭素に取り組むためには、相応の財源が必要だが、現時点では圧倒的にその財源が不足していると思っている。この所要額を拡充していただきたい。令和7年度までとなっている脱炭素化推進事業債の事業期間の延長をお願いしたい。また、今回脱炭素と共に施設の強靱化、地域レジリエンスを併せて行うことがコンセプトとして言われているので、この防災対策は主要な項目であるため、一般会計の繰り入れも含めて劇的に大きくしていくことを御検討いただきたい。

●鈴木葛巻町長

- ・我が町葛巻について「北緯 40 度ミルクとワインとクリーンエネルギーの町くずまき」のキャッチフレーズでのまちづくりを紹介させていただきたい。食料を生産し、酪農と林業を基幹産業とする町であるので、林業・山づくりを通しての環境保全、そして町が持っている機能を最大限活用してエネルギーを作る取組をしている町である。食糧自給率 200%を超し、電気エネルギーの自給率は現在 360%を超している。
- ・今日は脱炭素政策の今後の在り方について、5 月の意見交換の時にも発言をさせていただいたが、町村にとって重要だと考えている点について述べさせていただきたい。
- ・まず始めに、農山漁村の持つポテンシャルを最大限活用した取組の推進について、農山漁村には豊富なポテンシャルが存在する。我が町葛巻では FIT の導入以前から 3 基の風車での発電を開始し、現在は 24 基の大型風車での発電をしている。FIT 以前からであるので、まさに国内においては先駆的な役割を担い、脱炭素に取り組んできた、そんな自負がある。酪農・林業を推進する過程において家畜排泄物から発生するメタングス、林業施業で発生する商品価値の低い間伐材や小径木等をチップにしてエネルギーに変える、牧場に吹く風までも無駄、邪魔、価値のないものと捉えられてきたものを、邪魔者・厄介者を宝物に変える、そういった発想で取組を進めてきた。
- ・このような豊富な天然資源を有する農山漁村は再生可能エネルギーの宝庫である。政府においては、農山漁村の持つポテンシャルを最大限活かした取組を、さらに積極的に推進し、脱炭素社会の実現と共にエネルギーと食糧政策、自給率の向上をさらに拡大し、そのことによって我々の住む農山漁村が持続可能な発展につながるようお願いしたい。
- ・次に、地域脱炭素の取組に係る自治体全体の底上げについて、現在、政府では意欲的に脱炭素の取組を行う自治体に対し、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等による支援を行っていただいているが、交付要件の緩和や予算の大幅拡充などにより、地域の特性に応じて脱炭素に取り組む全ての市町村を支援できる十分な財源を継続的・安定的に確保いただくようお願い申し上げる。
- ・御説明のあった取りまとめ概要にあるとおり、特に小規模な自治体においては、財政面に加えて人員や専門知識を持つ人材が不足、計画の策定の負担も大きな課題となっている。これらに対して、都道府県等からの支援も必要ではあるが、国としても積極的にご支援をいただくと共に、さらなる負担軽減にも取り組んでいただきたい。
- ・併せて、自治体と民間企業、金融機関等との連携に関して、小規模の町村部においては地元の民間企業も金融機関等も少ない状況にあるため連携も容易でない。計画策定のためのコンサル等においても、そういった企業も無く、極めて厳しい状況にある。調整役として、国が一定の役割を果たしていただくことが重要であるので、そういったことも明記していただきたい。
- ・町村が人口減少や少子高齢化を始めとする様々な地域課題に対応しながら、地域脱炭素にも積極的に取り組んでいくためには、例えば、安価なエネルギーを生産している

地域の住民が享受できる、企業もその恩恵が受けられるといった、より地域全体に大きな恩恵が与えられ地域の発展につながるエネルギーの活用の仕方について取組を進めていただくことを期待している。エネルギーの地産地消を現実として可能となる、そして、そこには恩恵もある形で考えていただきたい。

- ・地域脱炭素の取組を推進するに当たっては、特定の自治体の取組を支援するだけでなく、今申し上げた観点から自治体全体を底上げしていくことが必要ではないかと考える。
- ・最後に、FIT 導入以前から取り組んでいる自治体に対して、国（環境省）からの評価・理解が低いと感じるので、今後の取組に対する意欲が削がれる。脱炭素先行地域の選定に対しても、自治体の取組を国の形にはめるということだけではなく、地域の実情に応じた取組・創意工夫を凝らしていただき、地域の取組を最大限理解していただきながら、脱炭素の取組を今後さらに進めていただけるとありがたい。

4. 環境省からの回答

●浅尾環境大臣

- ・長崎知事、高橋市長、そして鈴木町長から貴重な御意見をいただいた。地域脱炭素の推進に当たって様々な御発言があり、特に財政をはじめとする国から地方への一層の支援、ここはまさにその通りだろうと思う。
- ・鈴木町長から、地方に応じた人的支援というところも、しっかりと取り組んでいかなければいけない。小規模な自治体等も地方公共団体の連携への支援ということも重要になってくる。
- ・取りまとめ概要については、水素について触れていないと長崎知事からご指摘いただいたが、しっかりと水素もやっていこうと思うし、先の通常国会で経済産業委員会に山梨県の方が来られて、水素についての話を大変感銘を持って聴いていたところ。併せて、農山漁村のポテンシャルを最大限に活かした取組を積極的に推進といったことも御意見いただいた。
- ・今後、環境省としては経済産業省など関係府省と連携して、GX 移行債の活用を含め、地域脱炭素の実効が地方創生に資する形となるよう、資金等の支援も含めて、国として地域脱炭素の取組をしっかりと支えていきたいと考えている。水素活用を始めとする革新的な技術の推進についても、脱炭素に関する新たな技術の導入が、地域の新たな産業育成や雇用創出にもつながるといったことから、立地競争力の向上につながるということが重要と考えている。そして、ペロブスカイト太陽電池等の今後導入されていく新たな技術・製品を含め、引き続き支援を行い、先進的事例を展開してまいる。その他の御意見についても、しっかりと受け止めさせていただき、必要に応じて事務方より追加的にお答えさせていただきたい。

●大森地域脱炭素推進審議官

- ・各自治体への広く底上げの支援という御意見をいただいた。財政面での支援については、環境省で地域脱炭素推進交付金で令和7年度の概算要求として762億円計上しており、先行地域に加えて重点地域、幅広く再エネ等、電気自動車等を導入する重点対策加速化事業を実施している予算だが、そういったものも含めて財政当局に必要な額を要求していくとともに、今後、使い勝手の御指摘もいただいたが、どういう形で支援させていただくのが一番実効的なのかを考えながら支援の形を検討していきたい。
- ・人的支援についても、今まで様々な研修、その他支援をさせていただいているところだが、各自治体のニーズを踏まえて、効果的な人材派遣、人材育成等に力を入れていきたい。
- ・小規模自治体の区域の脱炭素化の議論についても、既に一部の県では県下全域の個人や事業者を対象とした取組を進めておられるところもある。こういったことも踏まえつつ、どのようにすると一番効果的で、効果の実が上がるのか、今日いただいた御意見をよく踏まえて、より効果的な、具体的な施策を考えてさせていただく。
- ・水素については、取りまとめ概要に「水素」という言葉が少なかったが、取りまとめ本体には31ページに水素の支援等を記載しており、また環境省でも再エネの地域資源を活用した水素サプライチェーンの構築実証、それから再エネ等由来水素利活用する設備導入の事業にも取り組んでおり、今後地域での面的な政策活用を広げていく形でいろいろ取り組んでまいりたい。
- ・農山漁村のポテンシャルについて、農山漁村の地域は再エネのポテンシャルも大きいところであり、まさに地域に裨益する再エネを導入することが地域の皆様に役立つ形、そういう制度設計をどのようにすればよいのか、これからよく考えていきたい。
- ・稲城市長からいただいた家庭部門の対策としては、環境省も「デコ活」などで住民の方の理解を促進しているところ。自動車や住宅以外の分野に対し、どのようにやると住民や家庭部門の脱炭素化が進むか、今後よく考えていきたい。
- ・中小企業対策としては、補助事業は書類等が非常に煩雑だという御意見をいただいております、なるべくワンストップで簡便にと工夫しているところ。中小企業の支援に関しては、都道府県とも協力して効果的な支援策を考えていきたい。
- ・葛巻町長から、地域で取り組んでおられることが適正に評価されていないのではという御指摘をいただいた。脱炭素先行地域は需要家の合意形成等を重視した制度となっているが、その他に重点対策加速化事業もあり、長年先行的な取組を推進している地方自治体の知見・経験をうまく生かせるような政策を作っていきたいと考えている。
- ・いずれも貴重な御意見をいただき、この御意見を踏まえて、事務方でも意見交換をさせていただき、今後の政策の具体化に生かしていきたい。

5. 地方からの意見2

●長崎山梨県知事

- ・カリフォルニアに行っているいろいろ話を聞いてきたが、まだ水素社会に対するイメージを彼らも掴めていない、混沌としているという話だった。日本も同じ状況だと思う。再エネを地域で生産し、それを地域で消費する。その中には電力もあれば、燃料としての水素、あるいはその他のものもあるかも知れず。そういうものが脱炭素の大前提だが、地産地消、エコシステムのデザインというかイメージを、我々ももちろんだが環境省で提案・構築していただけると方向性が見出せる、走りやすくなる。イメージ・将来像をお示しいただけると、我々はそれに向かって一気に突っ走るという形になるかと思うので、御検討いただきたい。

●鈴木葛巻町長

- ・我々の住む農山漁村では、大きなポテンシャルがある。風力では、北東北3県岩手・青森・秋田と北海道に風力発電の55%のポテンシャルがあるとも言われている。畜産・酪農も風力発電に努めているようにエネルギー生産もまだまだ可能性がある。そういったところを十分に活用していただきながら、地域にも多少の恩恵があるとか、地域に住む人たちの、住民の理解が得られるような発電促進賦課金のようなものは、国が目指す数値を大きく上回っているところに対しては、多少の恩恵、減額があっても良いのではないかと思うところ。脱炭素先行地域は2025年度末に100箇所を目指しているが、既に市町村数としては延べ108市町村が選定をされており、108の中で町村は41と、率からすると極めて低いと感じている。
- ・最近様々な分野でデータがランキング化されている。これも脱炭素に関するデータであったり、あるいはエネルギーの自給率であったり、森林によるCO₂の吸収率であったり、ゼロカーボンに向けての達成率などの数値は持っていると思うが、公表についても議論いただきたい。それにより、都市と食料自給率・エネルギー自給率の高い地方の連携が深まってくると考える。ただエネルギーを作って遠くへ運ぶのは極めて無駄で送電ロスも大きいわけであるから、エネルギーのあるところに企業が移る。エネルギーの無いところに企業が集積し、食料の無いところに過密に人が住むということでの無駄が大きいので、エネルギーと食糧で国全体を合理的にしていくことを、環境省の取組にしていきたい。

●高橋稲城市長

- ・一昨日、全国市長会の環境対策特別委員会を開催し、委員から出た意見をいくつか手短かに言わせていただく。
- ・一つは、東京都で住宅に対する太陽光パネルの義務化をしており、これが今、川崎市などへ広がりを見せている。かつて国でも設置の義務化について検討したが、財産権の侵害等々あって断念したと聞いているが、賛否両論あるものの、東京都も川崎市も

取組み始めているということで、全国的な太陽光パネルの設置、あるいは再エネの使用を、何らかの形で国から義務化をして欲しいといった意見があったところ。

- ・もう一つは、J-クレジットの創設側の団体からの御意見があった。国際的に非難を浴びている水稻栽培が温暖化に影響するので、これを緩和するために水稻栽培における中干し期間延長が温室効果ガスの低減につながるので、森林資源や中干し期間延長に対するJ-クレジット創設側における評価の反映を御検討いただきたい。これらが横展開に広がっていくと、地方では助かるという御意見があったところ。

6. 閉会挨拶

●浅尾環境大臣

- ・本日は駆け足であったが、大変貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。冒頭申し上げたように、本年6月以降の地球温暖化対策計画の見直しと今後の地域脱炭素の検討を政府としても進めていく中で、皆様方からいただいた御意見についても、しっかりと受け止めて配慮していきたい。皆様からいただいた御意見をしっかりと反映させていくようにしていきたいと考えている。
- ・特に、2050年のネットゼロ、そして2030年の46%削減ということを国際公約として出しており、さらに野心的な目標の達成のために、国と地方との連携は不可欠であるので、引き続き皆様方と連携を取らせていただきながら、より効果があって、そして鈴木町長からもいただいた、地産地消などいろんな形で地域にも反映できるような、あるいは高橋市長からいただいた財産権の侵害等の話もあるが、できるだけ効果が出るような形でやっていきたいと考えている。

以上